

平成25年6月7日

原子力発電関係団体協議会による要請の実施について

本日(6/7)、原子力発電所の立地道県で構成する標記協議会の会長として、橋本昌茨城県知事が、池田 克彦原子力規制庁長官に対し、下記により要請を行いましたのでお知らせいたします。

なお、本要請に先立ち、田中原子力規制委員会委員長と面会し原子力防災等に関して意見交換を行いました。

記

1 面談時間及び場所

池田原子力規制庁長官：午後5時30分から 原子力規制庁13階会議室

2 要請内容(別添要請書参照)

要請にあたって、橋本知事から、「本要請は、当協議会の総意として取りまとめたものであり、しっかりと受け止め対応願いたい」旨、発言がありました。

主な要請事項は、以下のとおりです。

- ・ まずは、福島第一原子力発電所事故の早期収束、特に汚染水漏れの問題等、しっかりと対応願いたい。
- ・ 新規制基準について、科学的・技術的見地から、絶えず見直しを図ること。
- ・ 安全審査体制を拡充し、設備運用に係るソフト面も含め厳格かつ迅速な安全審査を実施すること。
- ・ 原子力発電所の再稼動にあたっては、国が前面に立って十分な説明を行うこと。
- ・ 実効性のある避難計画の策定に向けた人的・物的支援、財政支援を行うこと。
- ・ 事故発生後の住民の健康管理や疫学的な調査を国が主体となって実施すること。

3 池田原子力規制庁長官の主な発言内容

- ・ 福島第一原子力発電所の廃止措置については、政府一丸となって対応していく。
- ・ 新規制基準については、福島事故を踏まえた世界で最も水準の高いものとし、常に見直しを図っていく。
- ・ 審査体制については、体制の見直しを検討してまいりたい。
- ・ 再稼動に係る安全性の説明については、責任をもって対応してまいりたい。
- ・ 防災対策やモニタリング対策についても、国が中心となり、協力して実施してまいりたい。

連絡先； 原子力発電関係団体協議会事務局
(茨城県生活環境部原子力安全対策課)
029-301-2916